

## 特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 下水7M-007
- 2 案件名 公共下水道(第52工区) 山本西雨水排水施設工事 付帯工事
- 3 案件場所 宝塚市 山本西2丁目 地内
- 4 契約期間 契約日から令和7年(2025年)8月31日まで
- 5 契約相手方 住所: 宝塚市安倉中2丁目8-14  
社名: セイコー建設
- 6 指定理由 (根拠)  
地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当  
地方公営企業法施行令第21条の13第6項該当  
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条  
  
(指定理由)  
「令和6年度 下水6M-008 山本西雨水排水施設設置工事」において雨水管布設工事による影響範囲を考慮した所、舗装復旧対象となる範囲が当初設計での想定より大きくなり、別工事にて舗装復旧工を実施することとなりました。  
本事業は浸水対策であり、次の出水までの早急な工事完了が必要となります。その為には近隣住民や周辺施設・業者との調整を円滑に行う必要がありますが、新たな業者が受注した場合には、地元調整・工事説明を一からやり直す必要があり、スムーズな調整が難しくなります。また、本工事を新規発注した場合、契約に関する事務手続きが発生し、工事発注までに時間を要することとなり、早急な工事完了が出来ません。以上のことから、浸水対策工事の受注者であるセイコー建設との随意契約にて工事を進めることとします。
- 7 問合わせ先 上下水道局 下水道課 (TEL 0797-77-2023)